

## 商品の表示間違いによるお詫びと回収及び返金のお知らせ

平素より格別のご愛顧を賜り、厚く御礼申し上げます。

この度、弊社グループの関東地区店舗で販売いたしましたサンドイッチにつきまして、商品を包装時に別商品の商品名シール及び食品表示シールを貼付し、販売していたことが判明いたしました。

その結果として、食品表示につきましてアレルギーの記載漏れ及び原材料の記載間違いを発生させております。

1. 該当商品      サンドイッチ「ベーシックサンド」(210円)  
                      「ジューシーハムサンド」(241円)
2. 販売期間      2017年12月7日(木)
3. 販売地域      関東地区のポプラグループ店舗
4. 製造元         株式会社マルモデリカ茨城第一工場  
                      茨城県かすみがうら市宍倉 6147-39
5. 事故内容       「ジューシーハムサンド」に「ベーシックサンド」の商品名シールと食品表示シールを貼付して販売いたしました。
6. 事故結果       アレルギーの特定原材料に準ずるもの「りんご」の記載漏れ。  
                      原材料名の記載間違いと添加物の酢酸(Na)の過剰記載。
7. 販売食数       「ジューシーハムサンド」202食製造のうち2食分表示間違い
8. 発生原因       「ジューシーハムサンド」を製造時に余分として2食分製造しましたが、その余分管理のルールが遵守されず、その余分を「ベーシックサンド」が製造されたと勘違いし、ベーシックサンドの商品シール及び食品表示シールを貼付したため発生しております。

なお、該当商品は既に売場から撤去しており、今回の事故対象の2食分のうち1食分は回収しておりますが、1食分が販売されたと思われまいます。お手元に事故商品がございましたらお手数ですが、ご購入された店舗に申し付けいただけますようお願い申し上げます。商品代金を返金致します。

お客様にはご迷惑をおかけいたしましたことをお詫び申し上げます。今後このような状況を発生させないよう商品管理体制の一層の強化に努めます。

問合せ先 株式会社ポプラ お客様相談室

フリーダイヤル 0120-778-186 受付時間 9:00～17:30 (土日祝日を除く)